



そなえる
備

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

毎年恒例となりました北朝霞どんぶり王選手権ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月6日(日)の開催を延期しました。今年はどうな味・アイデア自慢の「どんぶり」に出会えるか楽しみなイベントですので、開催日時が決まりましたら広報あさかや市ホームページ等でお知らせしたいと思います。

さて、昨年から今年にかけて、国内では震度5を超える地震が各地で発生しています。12月3日の朝に山梨県東部・富士五湖で震度5弱の揺れを記録した地震や、1月22日の未明に大分県と宮崎県で震度5強を観測した地震は皆さんも記憶に新しいと思います。幸いにも建物が倒壊するなどの大きな被害はありませんでしたが、震度5強の揺れは物につかまらなさと歩くことが難しく、固定していない家具が倒れたり、補強されていない

ブロック塀が崩れたりすることがあります。市では高齢者や障害者の世帯を対象に家具の転倒を防止する器具の取り付けに対して助成を行っていますので、これを機会に検討していただければと思います。(担当：長寿はつらつ課・☎463-1921)

ところで、新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株の出現により、若年層を中心に感染拡大が続いていますが、国は更なる感染防止対策として、3回目のワクチン接種の前倒しに加え、5～11歳の小児を対象にしたワクチンを特例承認しました。市としましては、3月から接種を開始できるよう準備を進めており、子どもへの対応に慣れている医師やスタッフが常駐する医療機関による個別接種を予定しています。ワクチン接種のメリットは、子どもの発症予防とともに、重症化リスクがある同居家族の感染予防が挙げられます。ただ一方で、小児(5歳～11歳)の新型コロナウイルス感染症では中等症や重症例の割合は少ないものの接種部位の痛み、発熱や頭痛、けいれんなどの副反応が起こるデメリットがあります。そのため、接種券が届きましたら、ご家族でよく相談していただいたうえで、新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎050-2018-7955)までご連絡いただくか、または市ホームページからの予約をお願いします。では、また。

市制施行と朝霞市章 ～朝霞市の未来に向けて～

令和4年3月15日に市制施行55周年を迎えます。

そこで、市制の施行と共に歩んできた朝霞市章について、ご紹介します。

◆朝霞市章◆

本市は、昭和42年(1967年)3月15日に埼玉県で27番目の市として市制を施行しました。この時に市のシンボルとして、このマークが定められました。

◆マークに込められた意味◆

このマークのデザインは、「アサカ」のカタカナ3文字を合体させて飛鳥(とぶとり)の姿に図案化したもので、市の和と団結を表し、将来の飛躍的な発展を象徴しています。

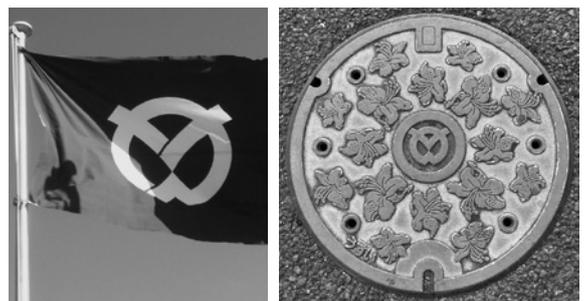
～朝霞市章のこれから～

朝霞市章は、これからも変わらずに、これからの朝霞市の発展と市民の皆さんを身近な場所から見守っていきます。



朝霞市章

! このデザインにピンときたら!



ひとの推移

人口 14万3,631人(+46人) 男 7万2,340人(+27人) 女 7万1,291人(+19人)
世帯数 6万8,365世帯(+39世帯) 令和4年2月1日現在()内は前月比